

地方公共団体実行計画（事務事業編）
【書き込みノート】

令和 5 年 8 月

■ 目次

1. 背景	1
2. 基本的事項.....	2
(1) 目的	2
(2) 対象とする範囲	2
(3) 対象とする温室効果ガス	3
(4) 基準年度・計画期間	3
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	4
3. 温室効果ガスの排出状況.....	5
(1) 「温室効果ガス総排出量」の推移（現状）	5
(2) 温室効果ガス総排出量の増減要因	6
4. 温室効果ガスの排出削減目標	7
5. 目標達成に向けた取組	8
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	10
(1) 推進体制	10
(2) 点検・評価・見直し体制	12
(3) 進捗状況の公表	13

空欄

= 自らの団体名を記載しましょう。

下線部

= 講義の内容を基に下線部を埋めましょう。

1. 背景

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

国際的な動きとしては、2015 年 12 月に、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）がフランス・パリにおいて開催され、法的拘束力のある「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前より 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡」を掲げています。

2018 年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

我が国では、2020 年 10 月、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

また、2021 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律では、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。さらに、市町村において区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

2021 年 10 月には、地球温暖化対策計画が閣議決定され、我が国の中期目標として、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比で 46%減とすることを目指し、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていくという新たな削減目標も示されました。さらに、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を 2030 年度までに _____ %削減（ _____ 年度比）に見直し、地球温暖化対策計画において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされています。

上記を踏まえ、においても、 _____ を始めとして、地球温暖化の防止に向けた取組を推進しています。

＜地球温暖化の防止に向けて推進している取組を下線部分に記入してみましょう。＞

- ・（例）〇〇施設への太陽光発電設備の設置
- ・（例）公用車の導入際は、低燃費車、低公害車を選択
- ・

2. 基本的事項

(1) 目的

〔 〕地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「〔 〕事務事業編」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」といいます。）第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、〔 〕が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

事務事業編の対象範囲は、〔 〕の全ての事務・事業とします。
温室効果ガス総排出量を算定する対象施設は、次のとおりとします。

表 1 温室効果ガス総排出量の算定対象とする施設

施 設 名		施設主管課	
	公共施設等総合管理計画に○をつけてみましょう。		

＜公共施設等総合管理計画の中で、温室効果ガス排出量を算定する施設を選択してみま
しょう。合わせて、施設主管課を確認してみましよう。＞

＜算定する対象とするか不明確な施設、主管課が不明な施設は、以下に書きだすか、公共
施設等総合管理計画に印をつけて、自団体に戻って確認しましよう。＞

(3) 温室効果ガス総排出量の算定対象とする温室効果ガス

事務事業編で総排出量の算定対象とする温室効果ガスは、排出量の多くを占めている とします。

＜温室効果ガス総排出量の算定対象とするガス種を以下の中から選択して、下線部分に記入してみましょう。＞

チェック欄	ガ ス 種
☐	二酸化炭素 (CO ₂)
☐	メタン (CH ₄)
☐	一酸化二窒素 (N ₂ O)
☐	ハイドロフルオロカーボン (HFC)
☐	パーフルオロカーボン (PFC)
☐	六ふっ化硫黄 (SF ₆)

地球温暖化対策推進法施行令第3条第1項に基づき、上記の6種類のガスが対象となっています。しかし、CO₂以外の温室効果ガスについては、排出量全体に占める割合が極めて小さく、その排出源が多岐にわたるケースがあります。そのため、計画当初から、対象とすることが困難と判断される場合には、段階的に対象を拡大していく方法も考えられます。

(4) 基準年度・計画期間

基準年度は、 年度とします。

年度から 2030 年度末までを計画期間とします。また、計画開始から 5 年後の 年度と 10 年後の 年度に、計画の見直しを行います。

項 目	年 度							
	2013							2030
期間中の事項	基準 年度							目標 年度
計画期間								

図 1 計画期間のイメージ

＜講義を基に、基準年度、計画期間、見直し年度、目標年度を図 1 に記入してみましょう。
(2013 年度を基準年度にする場合は、データ収集が可能かどうかを確認しましょう。)＞

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

〔 〕事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及び〔 〕総合計画に即して策定します。

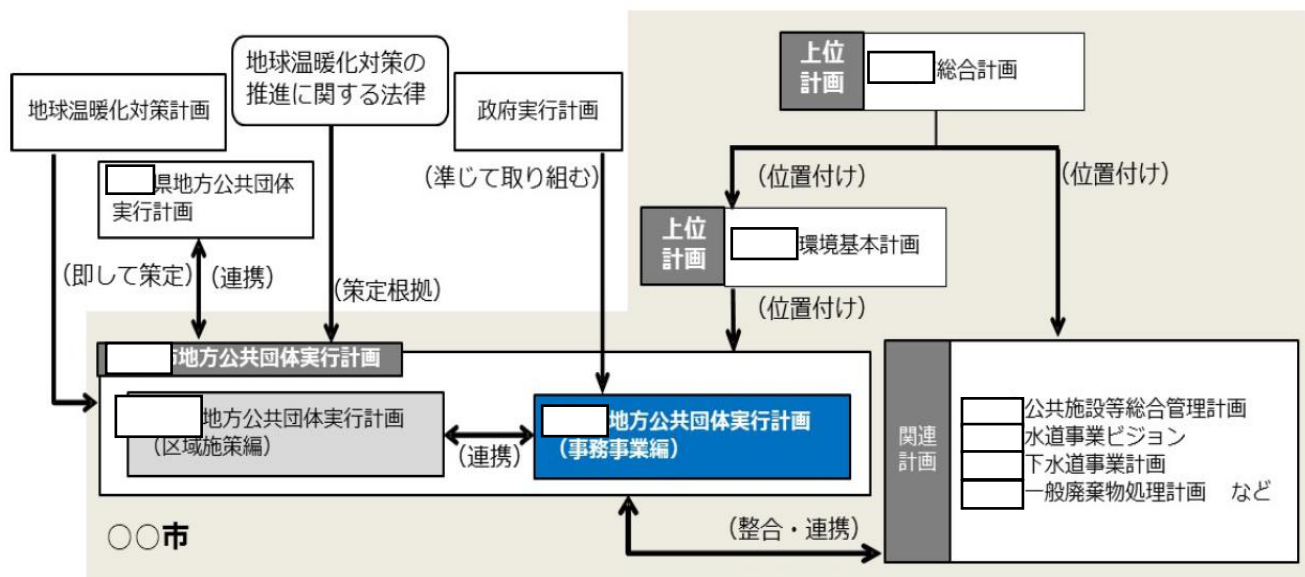


図 2 事務事業編の位置付け

＜図 2 に掲載の計画以外に自団体の関連計画があればこちらに御記入ください。＞

3. 温室効果ガスの排出状況

(1) 「温室効果ガス総排出量」の推移（現状）

の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である _____ 年
 度において、 _____ t-CO₂ となっています。

※基準年度は国の地球温暖化対策計画では 2013 年度を基準年度としていることから、特
段の理由がなければ 2013 年度(平成 25 年度)を設定することが推奨されます。

<講義を基に、例題の温室効果ガス総排出量の計算をしてみましょう。>

(例題) X 年度の温室効果ガス総排出量を計算しましょう。

・電気（電気事業者：〇〇パワー）：100 万 kWh

・ガソリン：1,000 L

・軽油：1,000 L

・灯油：100 L

・A 重油：100 L

_____ kg-CO₂

_____ kg-CO₂

_____ kg-CO₂

_____ kg-CO₂

_____ kg-CO₂

合計 _____ kg-CO₂ ⇒ _____ t-CO₂

なお、排出係数は、以下を使ってください。

【電気】

令和3年度実績(R5.6.9告示)

■「温室効果ガス総排出量」における「他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量(第1号口)」を算出される際には、以下の排出係数をお使いください。

■ 詳細な算定方法については、同サイトに掲載している「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編) (令和5年3月)」P21~26をご参照くだ

【1】排出係数

(単位: kg-CO₂/kWh)

電気事業者名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年 修正	平成28年 修正	平成29年 修正	平成30年 修正	令和元年 修正	令和2年 修正	令和3年
北海道電力(株)	0.433	0.353	0.485	0.688	0.678	0.683	0.669	0.632	0.666	0.643	0.593	0.601	0.549
東北電力(株)	0.468	0.429	0.547	0.600	0.591	0.571	0.556	0.545	0.521	0.522	0.519	0.476	0.496
東京電力エナジー パートナー(株)	0.384	0.375	0.464	0.525	0.531	0.505	0.500	0.486	0.475	0.468	0.457	0.447	0.457
中部電力ミライズ(株) (旧:中部電力(株))	0.474	0.473	0.518	0.516	0.513	0.497	0.486	0.485	0.476	0.457	0.431	0.406	0.449
北陸電力(株)	0.374	0.423	0.641	0.663	0.630	0.647	0.627	0.640	0.593	0.542	0.510	0.469	0.480
関西電力(株)	0.294	0.311	0.450	0.514	0.522	0.531	0.509	0.509	0.435	0.352	0.340	0.362	0.299
中国電力(株)	0.628	0.728	0.657	0.738	0.719	0.706	0.697	0.691	0.669	0.618	0.561	0.531	0.529
四国電力(株)	0.407	0.326	0.552	0.700	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	0.382	0.550	0.484
九州電力(株)	0.369	0.385	0.525	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319	0.344	0.365	0.296
沖縄電力(株)	0.931	0.935	0.932	0.903	0.858	0.816	0.802	0.799	0.786	0.786	0.810	0.737	0.717

※一部抜粋

【電気以外】

項 目	排出係数
ガソリン	2.32 kg-CO ₂ / L
軽油	2.58 kg-CO ₂ / L
灯油	2.49 kg-CO ₂ / L
A 重油	2.71 kg-CO ₂ / L

(2) 温室効果ガス総排出量の増減要因

の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量の増減要因として、下記に示すものが挙げられます。

① 増加要因

-
-
-
-

② 減少要因

-
-
-
-
-

＜講義を基に、考えられる増加要因と減少要因を上記に記入してみましょう。＞

(例) 平成 27 年度と平成 28 年度の排出係数の違いを見てみましょう。

例えば、四国電力株式会社では、平成 27 (2015) 年は 0.651kg-CO₂/kWh、平成 28 (2016) 年は 0.510kg-CO₂/kWh となっています。

電気 100 万 kWh を使用した場合

平成 27 (2015) 年は、651,000kg-CO₂ の排出

平成 28 (2016) 年は、510,000kg-CO₂ の排出

排出係数の違いで、141 t -CO₂ の違いがでます。

(例) 気温の変化

高知

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平成 27 (2015) 年	7.2	7.3	11.2	17.2	20.7	22.3	26.2	27.6	23.9	19.1	16.2	10.9
平成 28 (2016) 年	7.1	8.3	12.0	17.4	20.8	23.4	27.5	28.7	25.8	21.9	14.7	9.9
平成 29 (2017) 年	7.1	7.5	10.2	16.3	20.4	22.9	27.8	28.9	24.2	19.6	12.9	6.8

資料：気象庁 HP「過去の気象データ検索」より作成

4. 温室効果ガスの総排出量の削減目標

政府実行計画等を踏まえて、の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量の削減目標を設定します。

目標年度（2030 年度）に、基準年度（2013 年度）比で 50%削減することを目標とします。

表 2 温室効果ガスの総排出量の削減目標

項 目	基準年度（2013 年度）	目標年度（2030 年度）
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	t-CO ₂
削減率	－	50%

＜先ほど講義で紹介した算定方法に沿って、自団体において 2030 年度に 50%削減する場合の目標値を記入してみましょう。＞

5. 目標達成に向けた取組

温室効果ガスの主な排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。

＜自団体ではどのような取組が行えるか、以下の例にチェックを入れてみましょう＞

① 施設設備等の運用改善

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- ☐ ボイラーや燃焼機器は高効率で運転できるよう運転方法を調整します。
- ☐ 自動販売機の照明は消灯します。
- ☐ 空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げて送風効率を向上させます。

② 施設設備等の更新

新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

- ☐ 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- ☐ 既存設備を含めた施設全体の LED 照明の導入を進めます。
- ☐ 雨水を有効に利用する設備の導入を進めます。
- ☐ 断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシの導入を進めます。
- ☐ 公用車の新規導入・更新については全て電動車とします。

③ グリーン購入・グリーン契約等の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- ☐ ○○町グリーン購入基準に基づいた物品や低公害車等の調達を進めます。
- ☐ 「○○町電力の調達に係る環境配慮方針（仮称）」の策定に向けて検討を進め、
- ☐ 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を目指します。
- ☐ 用紙の節減（節水、ゴミの減量）に取り組みます。

④ 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

- ☐ 新築する庁舎等の建築物について、太陽光発電設備を最大限設置します。
- ☐ 全ての小中学校に太陽光発電を導入します。
- ☐ 老人福祉施設に○○町の地域資源である木質バイオマスエネルギーを活用した給湯設備を導入します。

⑤ 職員の日常の取組

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

- ☐ 地球温暖化対策推進責任者による職員への意識啓発に取り組みます。
- ☐ 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- ☐ 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。
- ☐ 移動の際には公共交通機関を積極的に利用します。また、公用車を利用する際には、
- ☐ できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。

6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

〔 〕事務事業編を推進するために、市長 町長 村長を委員長とする「〔 〕地球温暖化対策庁内委員会」を設けます。また、各課及び各施設に「地球温暖化対策推進責任者」を1名配置し、取組を着実に推進します。

① 〔 〕地球温暖化対策庁内委員会

市長 町長 村長を委員長、副市長 副町長 副村長を副委員長とし、各課及び各施設の地球温暖化対策推進責任者（各課長等）で構成します。〔 〕事務事業編の推進状況の報告を受け、取組方針の指示を行います。また、事務事業編の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

② 〔 〕地球温暖化対策庁内委員会事務局

〔 〕課長を事務局長とし、〔 〕課職員で構成します。事務局は、庁内委員会の運営全般を行います。また、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、庁内委員会に報告します。

③ 地球温暖化対策推進責任者

各課及び各施設に1名配置します。基本的に、各課及び各施設の長を責任者とします。各課及び各施設において取組を推進し、その状況を事務局に定期的に報告します。

＜波下線の中で適切な言葉に○をつけましょう。また、下線部に事務局となる課を記入しましょう。＞

The diagram illustrates a three-tier organizational structure for business operations. It consists of three main sections, each with a label on the right and two empty rectangular boxes for input on the left.

- 管理 (Management):** The top section, containing two empty boxes.
- 推進 (Promotion):** The middle section, containing two empty boxes.
- 実施 (Implementation):** The bottom section, containing two empty boxes.

図 3 事務事業編の推進体制

＜講義を基に、自団体でどのような体制を、上記に記入してみましょう。＞
 ＜講義を基に、矢印を上記に記入してみましょう。＞

(2) 点検・評価・見直し体制

事務事業編は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取組に対する PDCA を繰り返すとともに、事務事業編の見直しに向けた PDCA を推進します。

① 毎年の PDCA

事務事業編の進捗状況は、推進責任者が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して庁内委員会に報告します。庁内委員会は毎年 1 回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間内における PDCA

庁内委員会は毎年 1 回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期（ 年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、 年度に 事務事業編の改定を行います。

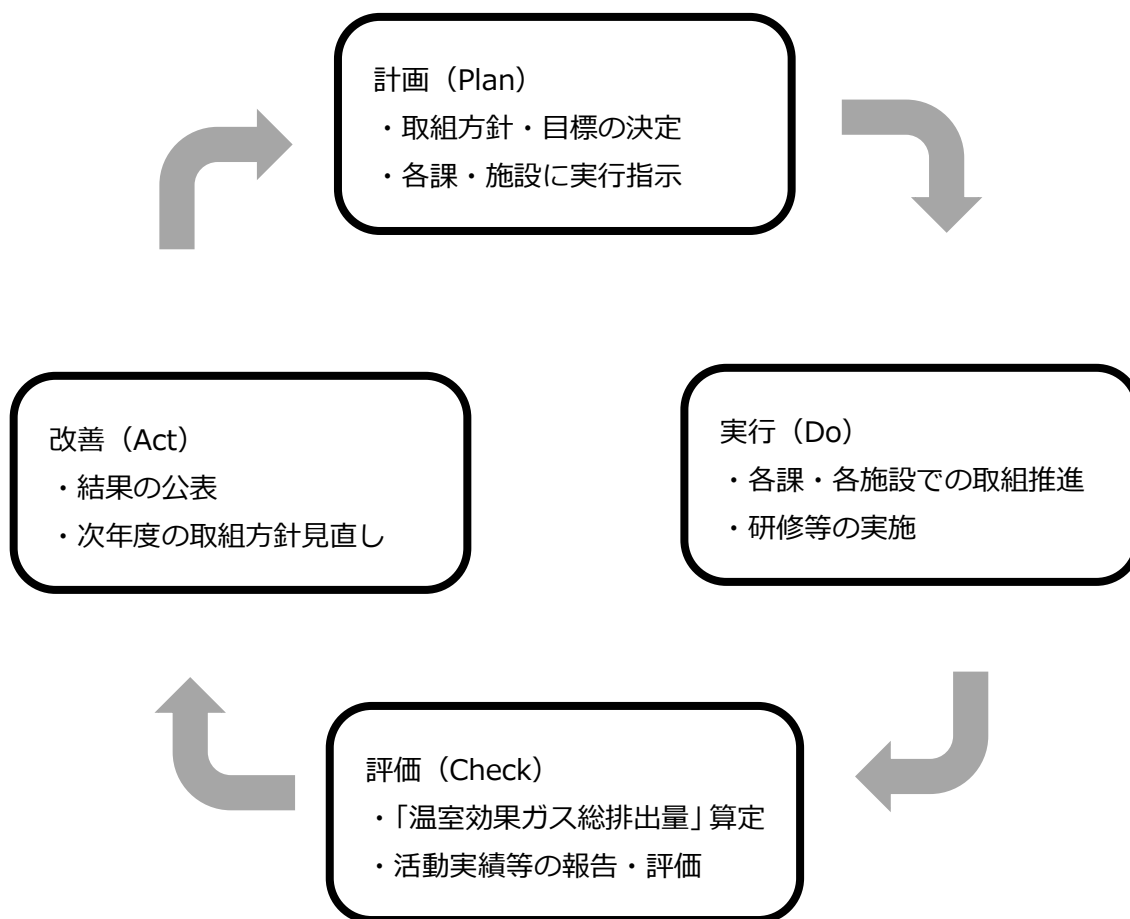


図 4 毎年の PDCA イメージ

表3 年間スケジュール

	月	事務局	各実行部門
①新任研修の実施 ②連絡会・説明会の開催 ③各種研修の実施 ④前年度実績、エネルギー消費量などの集計 ⑤管理者会議などの開催 ⑥内部・外部監査の実施 ⑦上半期実績の全庁取りまとめ ⑧内部・外部監査結果の取りまとめ・報告 ⑨「温室効果ガス総排出量」を含む計画の実施状況の公表 ⑩管理者会議などの開催 ⑪首長による見直し（必要に応じて）	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
			A 各種説明会、研修などへの参加 B 前年度取組、エネルギー消費量の取りまとめ、見直し C 当年度目標設定・報告 D 所属職員への周知 E 各種研修への参加 F 内部・外部監査の対応 G 上半期実績の取りまとめ、評価、報告 H 年度の取組、目標達成状況の振り返り、評価 I 引継ぎの実施（担当者変更の場合など）

＜講義を基に、自団体のスケジュールを作ってみましょう。上図の左右に書いている項目から、実施する月に線を引いてみましょう。＞

(3) 進捗状況の公表

事務事業編の進捗状況は、 の _____ 等で毎年公表します。

＜講義を基に、公表の方法を記入してみましょう。＞